

平成31年（2019年）3月19日

三次市議会議長 様

提 出 者

議 員 大 森 俊 和

〃 岡 田 美 津 子

〃 杉 原 利 明

〃 澤 井 信 秀

〃 山 村 恵 美 子

〃 鈴 木 深 由 希

〃 藤 井 憲 一 郎

妊婦が安心できる医療提供体制の充実と健康管理の推進を求める
意見書（案）の提出について

地方自治法第99条及び三次市議会会議規則第14条の規定により，上記意見
書（案）を次のとおり提出する。

- 2 保健や予防の観点を含め、妊婦自身が、特有の合併症や疾患、投薬の注意などについて、予め知識を得ることができるようにすること。
- 3 妊婦加算の見直しに当たっては、妊婦が加算分を自己負担することの影響にも十分配慮しつつ、開かれた国民的議論を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年（2019年）3月19日

三 次 市 議 会